

【中小企業採用ブランディング支援補助金 FAQ】

| 質 問 | 回 答 |
|--|---|
| 全般 | |
| 採用ブランディング戦略（計画）とは具体的にどういったものを策定するのか。 | <p>企業理念や企業価値、社員像、職場の雰囲気などを情報発信し、入社意欲を高めていただくための採用戦略・計画となります。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自社の採用課題の分析、競合他社分析 ・ 自社訴求点のリストアップ ・ 求める人物像・ペルソナ設定 ・ 求職者に伝えたい「メッセージ」の策定 ・ 採用市場におけるプレゼンス強化（広報手段の強化） ・ 採用部門の体制構築 など |
| 採用力強化に取り組みたいが、採用ブランディングとはどういったことか、何をすればいいのかがわからない。 | 採用ブランディング支援パートナー企業を選定しているので、ご相談ください。 |
| 補助対象事業者 | |
| 一般社団法人・社会福祉法人は対象となるか。 | 中小企業基本法第2条に該当しないため対象外になります。 |
| 個人事業主の場合、神戸市内に主たる事務所があれば、住所が市外でもよいのか。 | 主たる事務所が市内にあれば、お住まいが市外でも対象になります。 |
| 2025年以降の採用計画が変わる可能性があるがどうか。 | 申請時点で毎年1名以上の採用計画があれば申請可能です。 |
| 補助対象経費 | |
| 既に実施中のものは対象になるのか。 | 対象外。交付決定以降に契約したものが対象になります。 |
| 成功報酬など実績報告期限内に確定しない経費は対象になるのか。 | 実績報告期限内に支払い確認書類が提出できない経費は対象外になります。 |
| その他 | |
| 補助金額の計算方法 | <p>対象経費の1/2（上限500,000円）となります。</p> <p>※ 千円未満切り捨て</p> <p>※ 消費税は補助対象外</p> <p>例) コンサルティング経費 551,100円（税込み）の場合 $501,000円(税抜) \times 1/2 = 250,500円 \rightarrow$ 交付額 250,000円</p> |
| 他の補助金と併用できるか。 | 併用はできません。 |